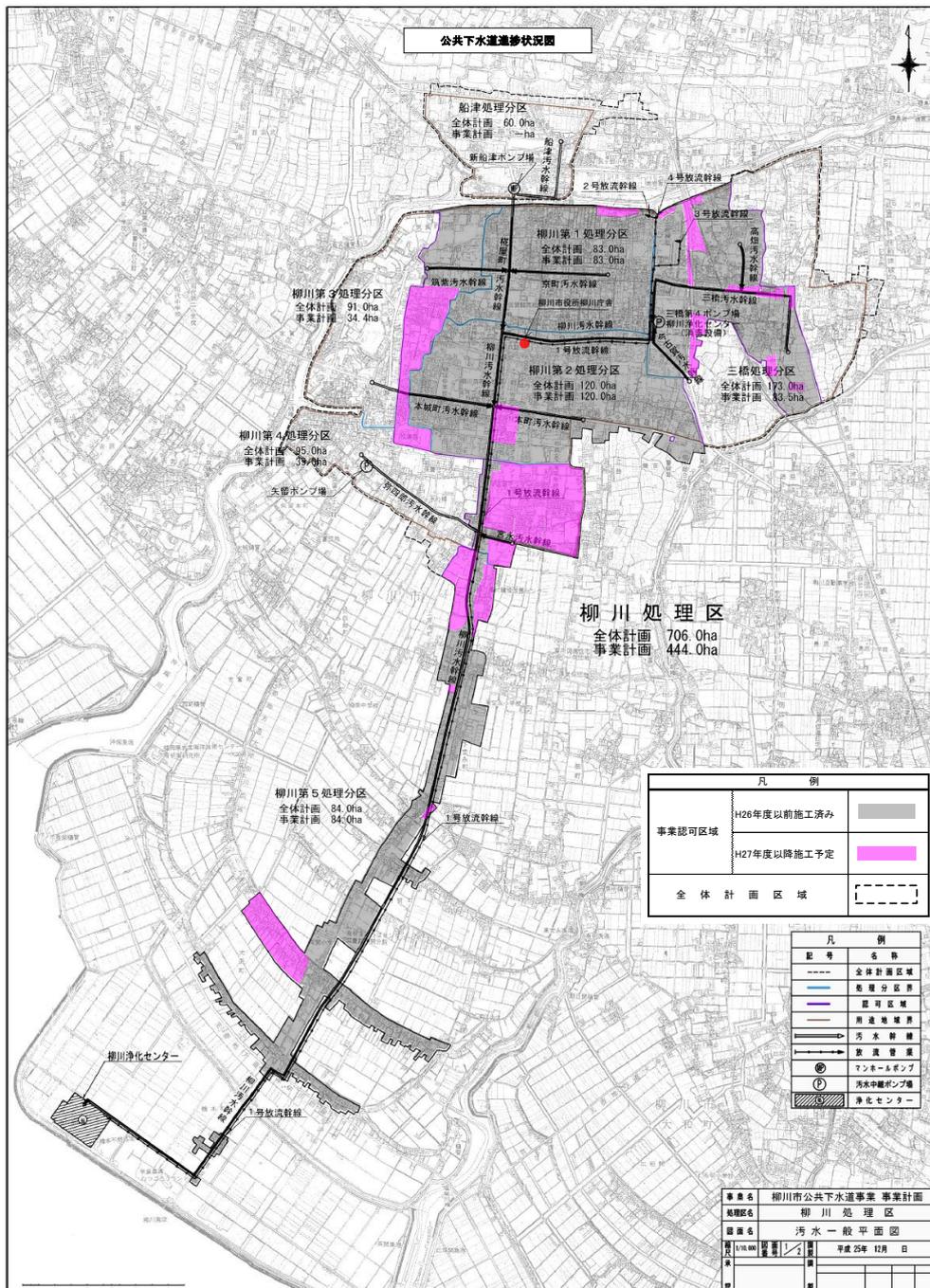


⑥上下水道

水質汚濁の一因となる生活排水処理施設の整備の遅れ

上水道の普及率は、平成27年9月現在で96.3%（人口ベース）となっています。また公共下水道の整備率は、公共下水道計画区域706haのうち、平成21年度末の39.69%（面積ベース）から平成26年度末49.76%（面積ベース）と着実に整備を進めています。また、整備済区域の接続率は、平成21年度末の63.89%から平成26年度末の72.81%と少しずつ上昇しています。

しかしながら、家庭から流れ出る未処理の生活雑排水や事業所排水は、河川や海、掘割の水質汚濁の一因であり、今後もさらに汚水処理の整備を推進するとともに接続率向上に努める必要があります。



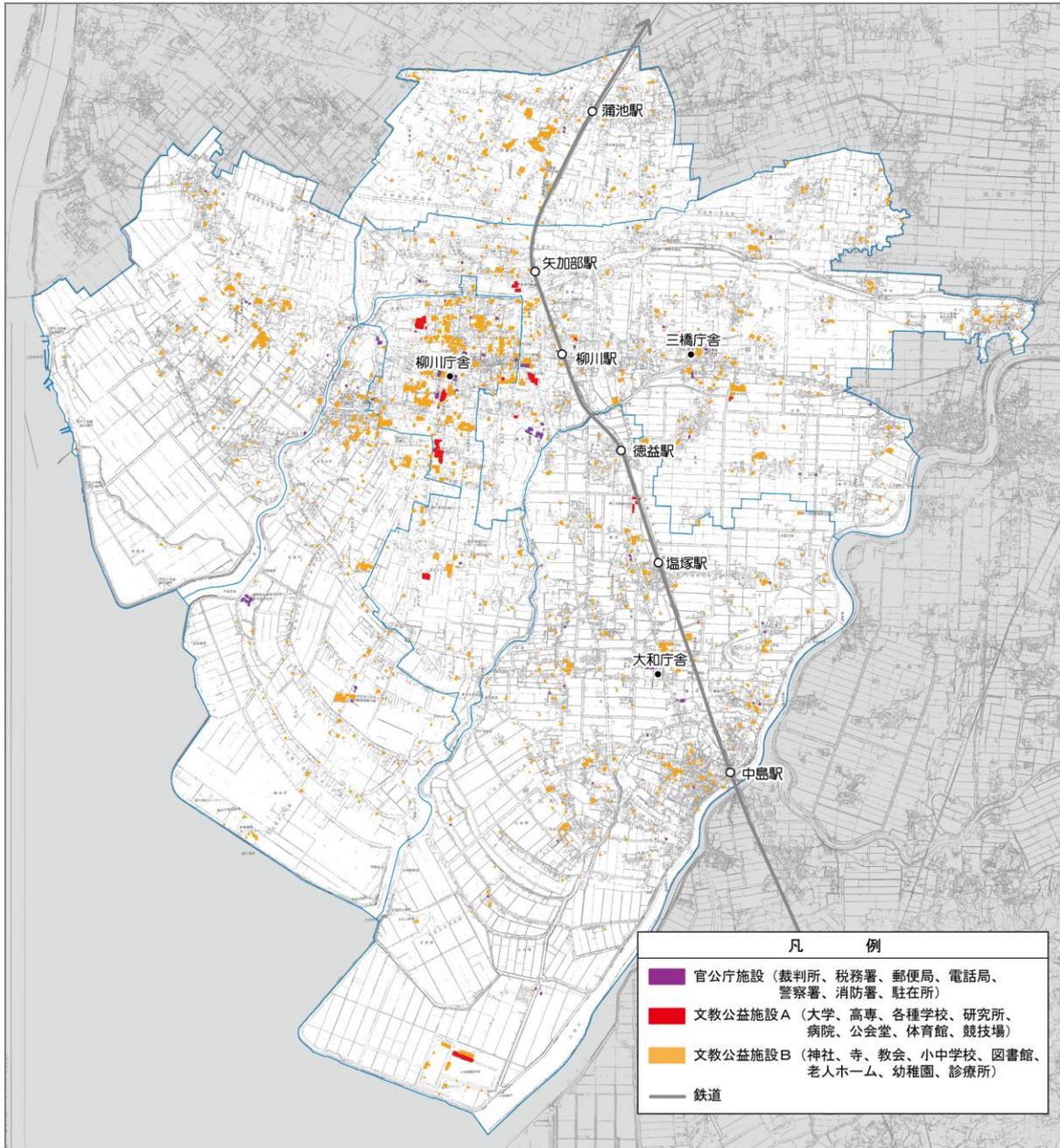
▲公共下水道整備状況・予定図（平成27年3月現在）

資料：市下水道課

⑦公共施設

分散している公共施設

平成 17 年 3 月に合併した本市は、市役所の庁舎が 3 箇所に分散しています。また、国や県の建物や大きな病院の施設なども点在している状況で、自らの交通手段を持たない交通弱者にとって利便性の高い配置が求められています。



▲施設立地状況（官公庁・文教公益施設）

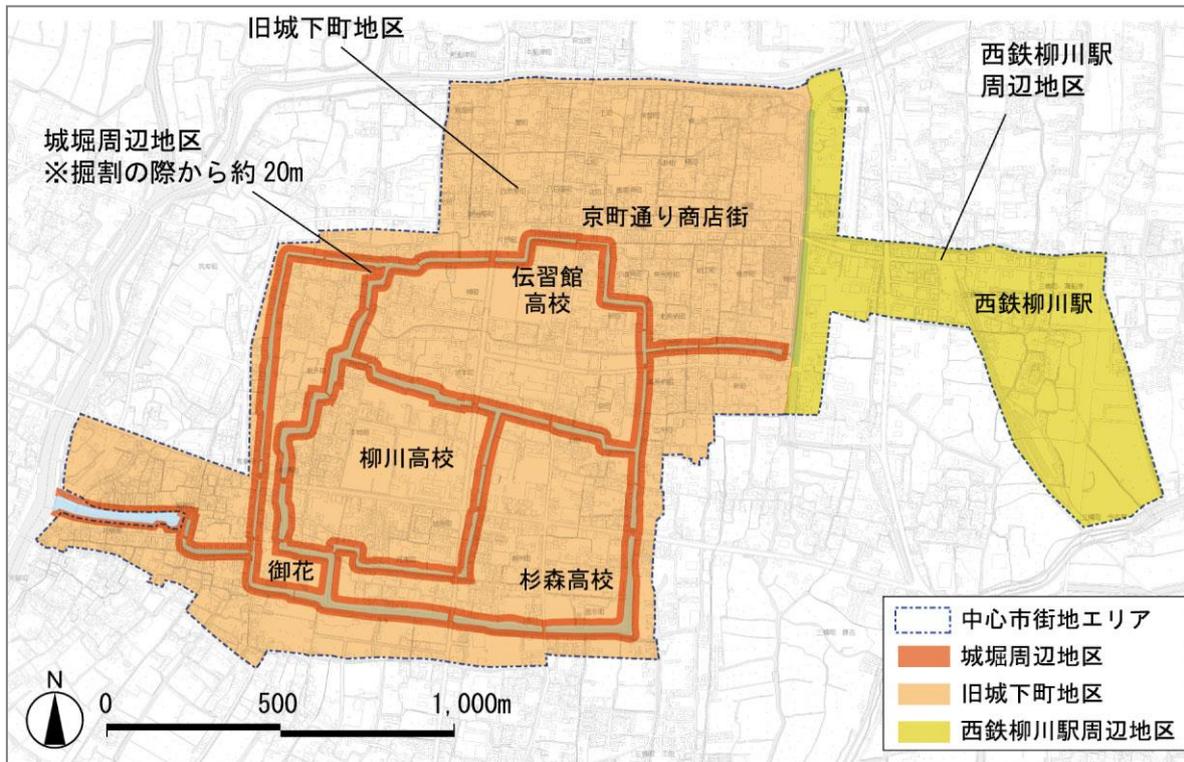
資料：平成 23 年度都市計画基礎調査

(7) 景観

景観に配慮したまちづくり

本市は、昭和 46 年に施行された「柳川市伝統美観保存条例」を始め、平成 16 年施行の「柳川市建築指導条例」など建築行為の制限などを設けて長年景観の保全に取り組んできました。さらに平成 19 年 6 月に景観行政団体となり、行政施策として景観を考えたまちづくりを行うという明確な意思表示を改めて行いました。同時に本市固有の風土、歴史、くらしが形作る水郷景観を継承、活用するため、平成 20 年に「柳川市文化的景観保存活用計画」を策定し、国の重要文化的景観への選定を目指しています。また、市民、事業者、行政がともに話し合い、協働により、景観を守り育て、次の世代へ伝えていくため、平成 24 年に「柳川市景観計画」を策定し、より実効性のある景観施策の推進のため「柳川市景観条例」を制定しました。さらに、平成 27 年には国民的詩人、北原白秋の詩歌の源泉となり白秋の作品にも表された水郷景観が評価され、柳川城を巡る掘割や北原白秋生家、並倉などで構成される「水郷柳河（すいきょうやながわ）」が国の名勝に指定されました。

条例内容	柳川市観光地区建築条例 (特別用途地区)	柳川市景観条例
指導基準等	観光地区内の環境を害するおそれのあるパチンコ店、カラオケボックスなどの建築を制限。	条例で定められた建築物の建築等を行う場合は、基準に従ったうえで、事前に市長に届出を行い、協議が必要。
指導内容	違反したものに 5 万円以下の罰金	氏名の公表、50 万円以下の罰金等



▲景観重要地区

資料：柳川市景観計画（平成 24 年 3 月）より

2 - 3 都市計画の現況

(1) 都市計画の履歴

都市計画区域とは、一定の区域を一体の都市として、総合的に整備、開発および保全しようとする場合に県が指定するものです。柳川市は、昭和 27 年に旧柳川市の区域が指定され、昭和 31 年には、現在の市域全体が、一体の都市として「柳川都市計画区域」に指定されました。用途地域については、適正な制限のもとに計画的な土地利用を図る必要がある市街地を中心に住宅、商業などの用途を定めています。

区分	決定年次など	
都市計画区域	当初	昭和 27 年（旧柳川市）
	変更	昭和 31 年（全域）
用途地域	当初	昭和 48 年
	変更（最終）	平成 25 年

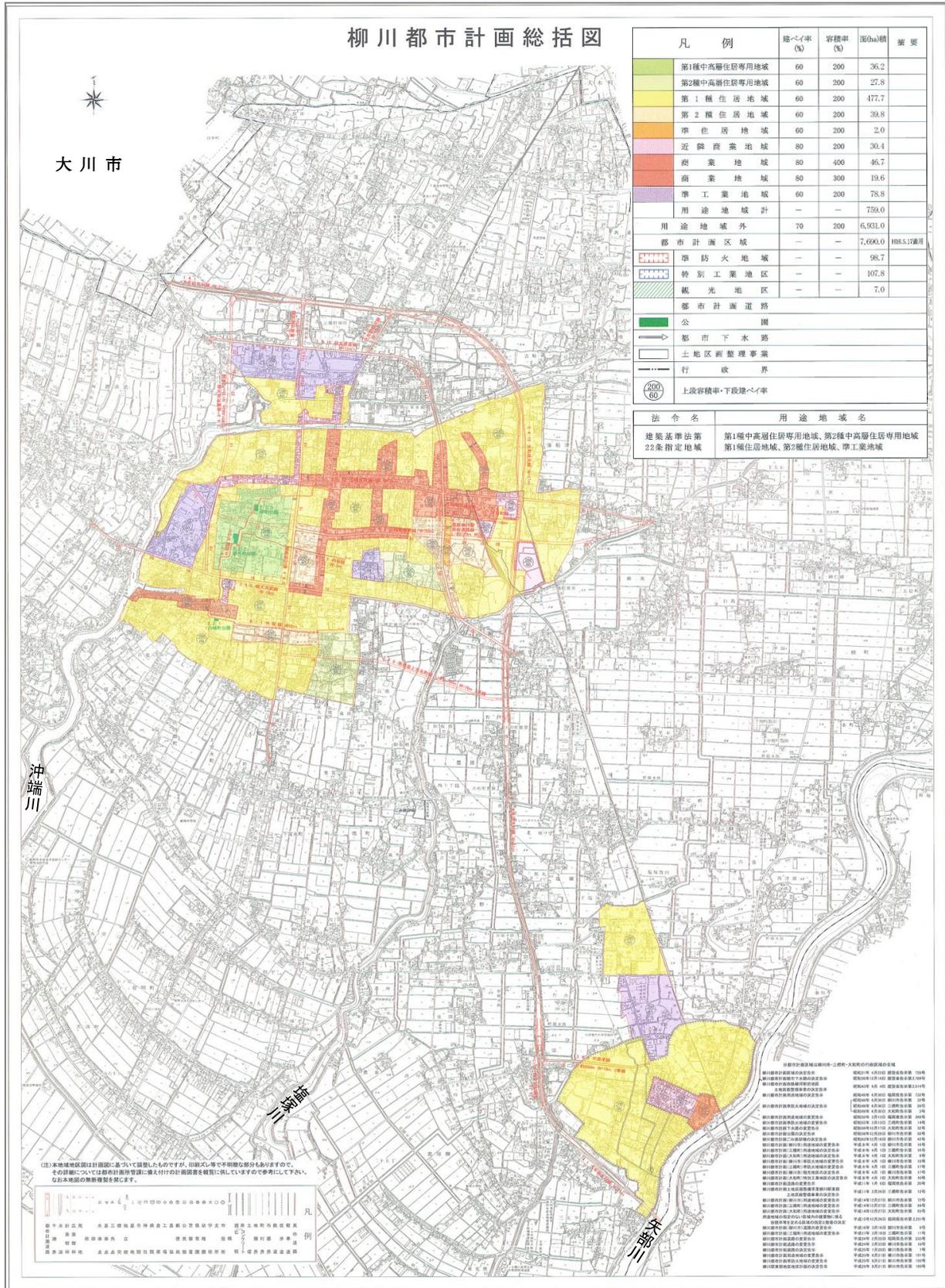
(2) 都市計画の決定状況

美しい景観を守るため特別用途地区や条例により景観形成・誘導が行われています。一方で公園・緑地の都市計画決定が少なく、道路や下水道の整備率が低い状況にあります。

		区 分		数 量				
都市計画制度	土地利用	地域地区	用途地域	住居系	第1種中高層住居専用地域	36.2 ha		
					第2種中高層住居専用地域	27.8 ha		
					第1種住居地域	477.7 ha		
					第2種住居地域	39.8 ha		
					準住居地域	2.0 ha		
				小 計	583.5			
				商業系	近隣商業地域	30.4 ha		
					商業地域	66.3 ha		
					小 計	96.7		
				工業系	準工業地域	78.8 ha		
	合 計	759.0						
	特別用途地区	観光地区	7.0 ha					
		特別工業地区	107.8 ha					
	都市施設	交通	道路	計画	供用	整備率		
公園・緑地		公園（街区公園）	44.33 km	30.90 km	69.7%			
上下水道		公共下水道	0.49 ha	0.0 ha	0.0%			
		都市下水路	706.0 ha	351.0 ha	49.7%			
供給・処理施設		ごみ焼却場	60.0 ha	60.0 ha	100.0%			
市街地開発事業	土地区画整理事業	柳川駅東部土地区画整理事業	26.3 ha					
その他都市計画にかかわる制度	農業用振興地域	6,931 ha						
	農用地区域	3,526 ha						
	住宅市街地総合整備事業	中島二重地区住宅市街地総合整備事業（平成29年度～平成30年度予定）						
まちづくり及び景観形成に関する条例等	公園条例							
	農村公園等条例							
	観光地区建築条例							
	掘割を守り育てる条例							
	景観デザイン・アドバイザー設置要綱							
景観条例								
	柳川市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例							

資料：都市計画現況調査（平成 27 年 3 月現在）、庁内資料

：農業振興地域、農用地区域（平成 19 年 12 月 1 日）※以降変更なし



▲柳川都市計画総括図（平成28年3月現在）

2 - 4 市民の意識調査

平成 18 年度に実施した「柳川市の都市計画に関するアンケート」、平成 26 年に実施した「住みよか柳川まちづくり市民意識調査」では、市や行政に対する評価や思いがうかがえます。

(1) 市民意向調査アンケート

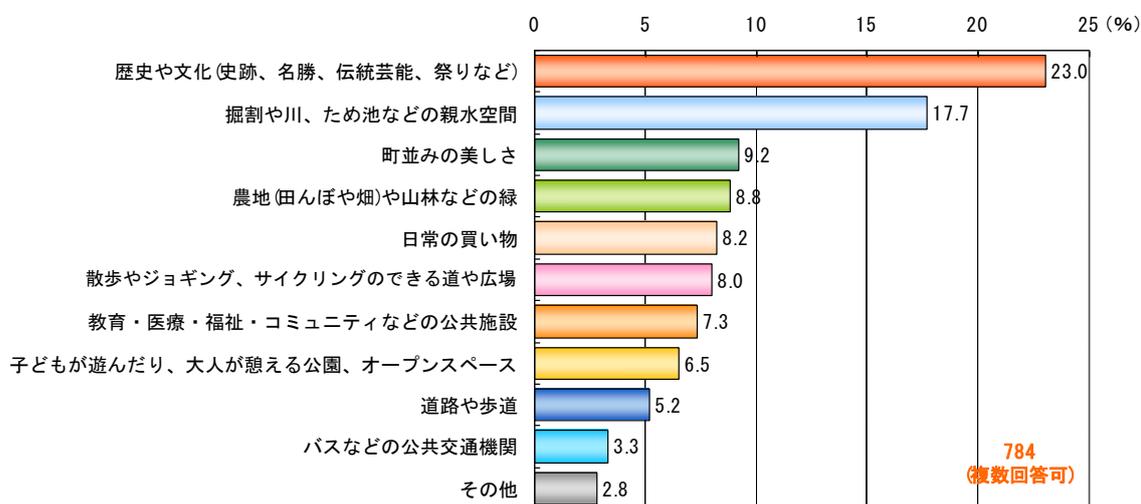
平成 18 年度に都市計画マスタープラン策定の基礎資料とするため、「柳川市の都市計画に関するアンケート」を実施しました。「掘割や川、ため池などの親水空間」について好きなところで高い評価を受けている反面、河川の水質やごみの処理などの環境対策による改善の必要性に関する意見が多くあり市民の水に対する関心の高さがうかがえます。

■アンケート内容抜粋

①柳川市全体の好きなおとこ、良いと思う環境

⇒ 歴史・文化に次いで掘割や川、ため池などの親水空間

- ・柳川市の持つ地域資源に誇りをもっていることが、うかがえます。
- ・一方で公共交通機関や道路や歩道空間といった日常生活の移動に関わる評価が低くなっている状況にあります。

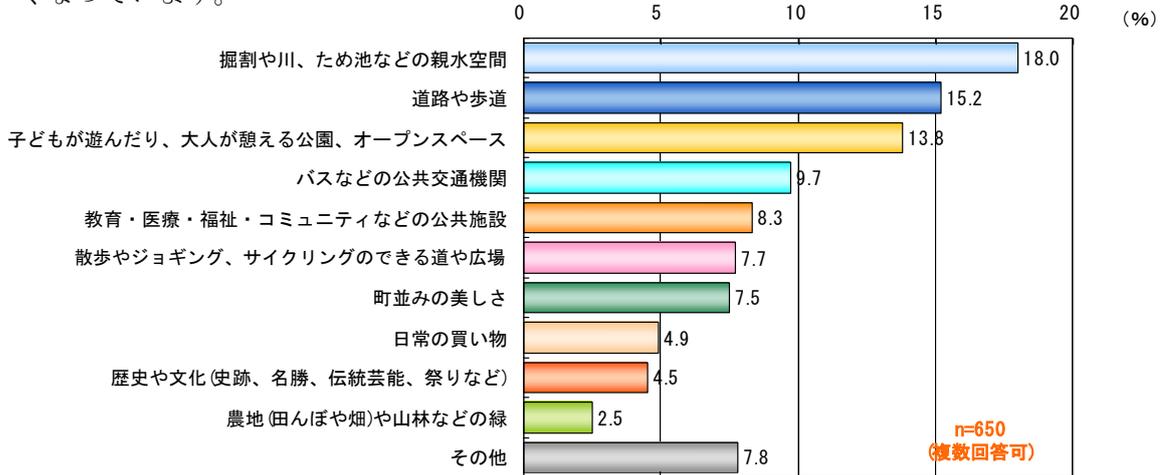


▲柳川市全体の好きなおとこ、良いと思う環境など

②柳川市全体の嫌いなところ、改善して欲しい環境など

⇒掘割や川、ため池などの親水空間に次いで道路や歩道。

- ・「掘割や川、ため池などの親水空間」については、好きなどころでも高い評価を受けている一方で、河川の水質やごみの処理などの環境対策による改善の必要性に関する意見が多くなっています。



▲柳川市全体の嫌いなところ、改善して欲しい環境など

- ・主な内訳をみると、「掘割や川、ため池などの親水空間」として「掘割、川の水が汚れている」という回答が特に多くなっています。
- ・「道路や歩道」については「道幅が狭い」、「歩道がない、狭い」などと回答されています。
- ・「子どもが遊んだり、大人が憩える公園、オープンスペース」として「公園が少ない」、「子どもが遊ぶ場所がない」という回答があります。

▼回答率の高い3項目の主な内訳

項目	嫌いなところ、改善して欲しい環境	回答数
掘割や川、ため池などの親水空間	掘割、川の水が汚れている	29
	掘割にゴミが多い	7
	水深が浅い	3
道路や歩道	道幅が狭い	15
	歩道がない、狭い	11
子どもが遊んだり、大人が憩える公園、オープンスペース	公園が少ない	11
	子どもが遊ぶ場所がない	7

(1) - 2 住みよか柳川まちづくり市民意識調査

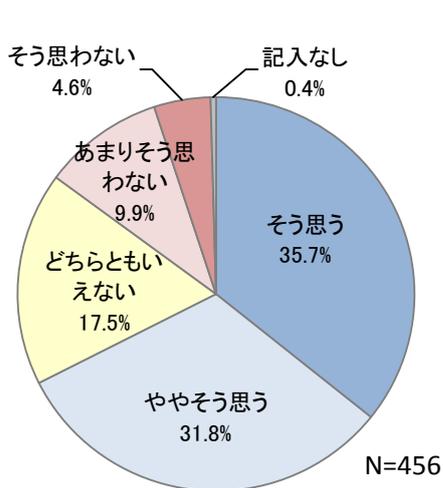
平成 26 年に実施した同調査は、生活の実態や問題意識を数値的に把握し、今までの事業などの評価と今後の行政の施策や事業に反映するためのものです。

■アンケート内容抜粋

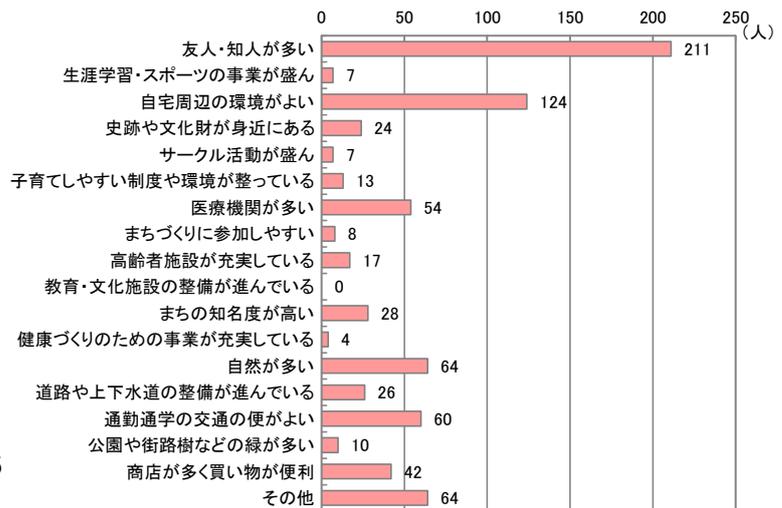
①まちの住みやすさについて

⇒ 約 7 割の方が快適な住環境に満足し、今後も住み続けたい意向

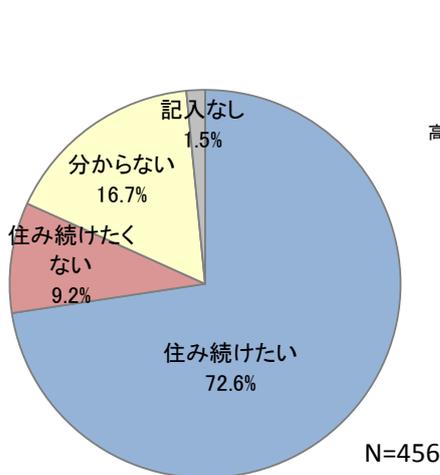
- ・現在の居住地に対して、概ね快適な住環境であり、今後も住み続けたい意向を示しています。
- ・また、住み続けたい理由については、「友人・知人が多い」といった慣れ親しんだ地域への回答が多い中、次いで自宅周辺の環境や医療、通勤・通学の利便性などの意見が高くなっています。
- ・一方、住み続けたくないとの意向は 1 割程度であり、その理由としては就職先が少ない、大型スーパーが少ないといった意見が最も高くなっています。



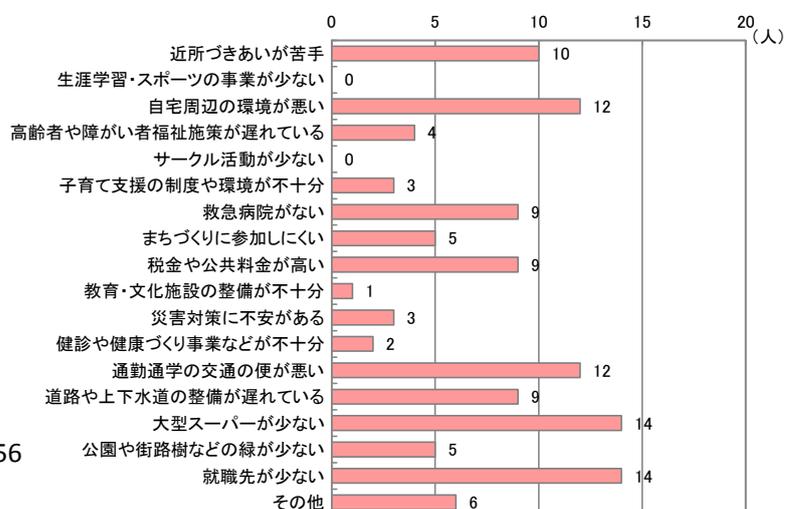
▲快適な居住環境に対する満足度



▲「今後も住み続けたい」との回答理由（複数回答）



▲今後も住み続けたい意向

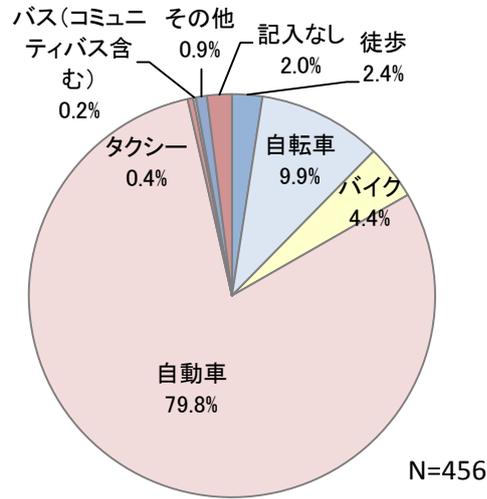


▲「住み続けたくない」との回答理由（複数回答）

②日々の暮らしについて

⇒ 自動車に依存した交通手段

- ・日々の暮らしにおける交通手段については、ほとんどの方が自動車を利用し、路線バスやコミュニティバスの利用は1%にも満たない状況にあります。

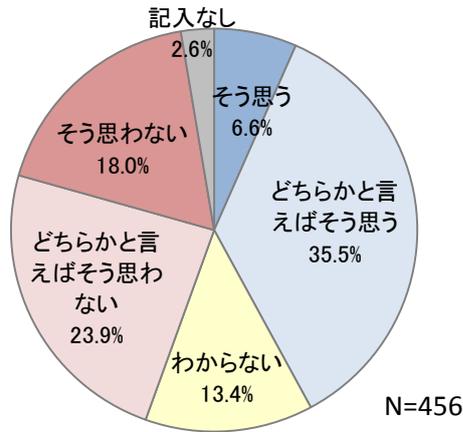


▲移動に伴う交通手段

③地域資源の保全について

⇒ 約4割の方が、水辺景観や掘割の保全に満足

- ・現在の水辺景観や掘割に対する保全に対しては、約4割の方が満足されています。
- ・ただし、不満を示す回答も同様に約4割の方が占めている状況にあります。



▲水辺景観や掘割の保全に対する満足度

(2) 柳川景観まちづくり提言書

58名の市民で構成する「景観まちづくり座談会」を組織し、平成19年7月から平成20年2月にかけて、月1回程度、計7回の景観まちづくり座談会を開催し、意見交換を行いながら20年後（2029年）の将来像について検討しました。また、座談会に参加していない年代層の意見を取り込むために「子育て世代ワークショップ」も行いました。

これらの景観まちづくり座談会や子育て世代ワークショップで話し合われた内容を「柳川景観まちづくり提言書」としてとりまとめています。これらは、都市計画マスタープランを策定する上での基礎資料として活用しました。

■提言書より抜粋

テーマ別の提言 「20年後（2029年）の柳川の姿について ～全体構想～」

道「まちの遺産を残しつつ、生活・農漁業・観光に便利な道づくり」

道路網について：柳川ぐるっとマイロード
交通体系について：自動車を使える人・使えない人も便利な交通体系づくり
快適な道路環境について：さるきたくなる柳川の道
道と市民の関わりについて：わたしの道路はまちの顔

土地利用「コンパクトな市街地で守る豊かな田園風景」

土地利用の方向性について：市街地拡大の抑制と豊かな田園風景を守る
住・商・工の配置について：住まい、商いが身近な、歩いて暮らせるまちづくり
農地のあり方について：地産地消で守る健康と農地

緑地空間「みんなで守り育て、誇りに思える柳川らしい緑」

公園のあり方について：「静・動・楽・憩」を感じる柳川らしい公園づくり
緑地のあり方について：市民が誇れ、観光客が喜ぶ市全体につながる緑地空間づくり
緑の維持管理について：市民・行政・業者などが一体となって守り、育てる意識で維持管理

景観・水～川下りと中心市街地景観～「子どもたちが泳ぐ柳川原風景の再生」

掘割景観について：市民みんなで愛のある掘割景観づくり
商店街の景観について：毎日行きたくなる人に優しい萌え萌え商店街づくり
駅前景観について：水と緑の情緒あふれる“柳川の丸い（角が立たない）顔”づくり
治水・維持管理について：掘割で子どもたちが泳げる水づくり

景観・水～有明海・干拓・田園景観～「生き物がくらし、人がくらす景観づくり」

田園景観について：住民の営みと一体となった田園風景づくり
掘割・クレーク・河川の景観について：めだかの学校開校
～魚が住み、共にくらす水辺景観づくり～
堤防・有明海の景観について：遊・悠・夕日の有明海を大事にした景観づくり
治水・維持管理について：住民が関わり、愛着を持った景観づくり

子育て世代からの提言

親ものびのびできる子育て環境

- ・安心して働けるように、働く人に合わせて託児サービスを充実させよう
- ・子育て散歩道マップをつくって、子育てしやすいまちにしよう
- ・子ども連れで気軽に行ける飲食店をつくろう
- ・商店街の空きスペースを活用して、まちの人が集まる場にしよう
- ・近所の高齢者と子どもがふれあえる場づくりをしよう
- ・柳川の特産物や景観で地域への愛着心を育てよう
- ・カラスに悩まされないまちにしよう

子育てしやすい道

- ・子どもや子どもづれでも安全な道にしよう
- ・みんなで協力して、子どもの安全を守ろう
- ・みんなでマナーを守って、安全・安心な道にしよう
- ・道路沿いに四季の花や柳など、柳川らしい自然風景を楽しむ風情をだそう

子育てしやすい公園

- ・公園は広くなくていいので、必要なものがそろった公園にしよう
- ・子どもの年代別に遊ぶ範囲を分けて、みんなで楽しめる公園にしよう
- ・公園は商店街の近くなど人目のある所につくろう
- ・公園を整備する時はみんなの意見を聞いてつくろう

外で自由に遊んでおいでといえる掘割環境

- ・安全性と親水性のバランスを考えた掘割環境にしよう
- ・柳川らしく水をきれいにし、掘割の景観を大事にしよう
- ・川下り以外の観光も考えていこう



景観まちづくり座談会



子育て世代ワークショップ

2 - 5 柳川市における都市計画の課題

柳川市の現況を踏まえて、都市計画の課題を以下のように整理しました。

(1) 住み続けられる都市の実現

■まちの活力を生む中心市街地の活性化

中心市街地はまちの顔でもあり、その維持や活性化に努めていく必要があります。現在の中心市街地は、歩道がない場所が多いうえに交通量が多く、高齢者や子育て世代の人などが利用しにくい状況です。

中心市街地を活性化させるには、商業機能の活性化だけではなく、歩道や公園などの自然環境を配置するなど総合的な計画のもと、住民にとって快適で、来訪者もゆったりと過ごすことができる場所づくりに取り組む必要があります。また、商業や業務機能だけではなく、居住機能や文化機能など様々な機能をできる限り集積させることにより、にぎやかで交流が育まれる環境を形成していく必要があります。さらに来訪者にとって玄関口となる西鉄柳川駅を始点として訪れて楽しい市街地づくりを進める必要があります。

■自動車を利用しなくても便利に暮せる環境づくり

本市は大都市に比べると公共交通の利便性が低いことから、移動に際しては自動車が主体となっています。自動車を主体とした生活は住む場所を限定しないことから、結果として低密度な市街地の外延的拡大による拡散型の都市構造を形成する要因となっています。

市街地の無秩序な拡散が進んだ場合には、公共交通の利用者が更に減少し、公共交通の維持が更に困難になり、バス路線などが廃止されていくことが予想されます。

高齢者は今後も増加し、高齢者をはじめとした交通弱者の移動手段の確保が一層求められるなかで、交通弱者が便利に暮せる環境づくりを進めていく必要があります。

■財政的制約の中での効率的で効果的な都市づくり

地方分権の進展や人口の減少などに伴い地方行財政の状況は厳しさを増す中で、効率的で効果的な都市づくりが求められています。これまでのような拡散型の都市構造は、行政費用を増加させる原因にもなっており、これまで整備されてきた社会資本の維持更新のための費用の増加も見込まれる中で、行財政負担の少ない都市構造を目指していく必要があります。

■農業、漁業を支える集落の生活環境づくり

農業、漁業は本市の重要な産業であり、農業、漁業従事者の暮らす集落は農業、漁業を支える重要な基盤であるといえます。しかしながら、地域により大幅な人口減少がみられるところもあり、農漁村部など集落に住んでいても孤立することなく住み続けていくために、中心市街地などで拠点づくりを進めると同時に、集落環境の整備や中心市街地などを結ぶネットワークづくりを進めていく必要があります。

■雇用を創出する産業の振興

本市は、高速道路網への連絡性が劣ることから、製造業や流通業などの立地も進まず、工業などは停滞傾向にあります。しかしながら、九州縦貫自動車道みやま柳川 IC および国道 443 号バイパスなどが整備されるとともに、有明海沿岸道路の整備進捗を踏まえると、将来的には広域的な交通体系が形成され、産業立地に関わる条件が改善されることが期待されます。

このため、企業が立地しやすい環境を整えるなど産業の振興を図ることにより、人口転出の要因の一つでもある働き口不足の解消や、立地企業に関わる従業員の転入などによる定住人口増加を進めていくことが必要です。

■情報基盤の整備

情報通信技術を用いた行政サービスは、市民に利便性をもたらし、住みよさにつながります。また、教育や医療、防災など多方面において情報通信技術が活用されるなかで、高速通信回線は都市づくりの重要な要素となります。このため、平成 26 年 4 月に市内全域で高速通信回線が利用できるよう整備を行いました。今後、情報産業の誘致などにより地域産業を活性化したりすることで雇用の確保や定住人口の増加などが期待されることから、今後もネットワーク型社会に対応した都市づくりを進める必要があります。

(2) 住みたい都市の実現

■魅力ある住環境の提供

本市は、福岡市から、西鉄天神大牟田線の特急で 48 分と福岡都市圏と遜色ない時間圏内であるとともに、福岡都市圏に比べ住宅の取得に関わる費用も少ないことや、駅周辺では区画整理事業による住環境の整備が進んでいることもあり、福岡市のベッドタウンとしての潜在力を有しています。

また、全国的な動向として定年後に魅力ある環境の中で新しい暮らしを始める人も増加傾向にあり、福岡都市圏と適度に近接し、都市圏に住む子ども世帯や友人とも交流しやすく、自然や歴史、豊かな食などの魅力ある環境を有する本市は、定住の地として有力な候補地であるとも言えます。

流出過多により人口減少が進む本市においては、定住人口の増加につながるこれらの居住需要を積極的に呼び込む必要があります。このため、西鉄柳川駅周辺において、福岡都市圏のベッドタウンや定年後の居住地としての要望にあった住宅の供給をはじめ、道路・公園などの整備、買い物や教育など定住環境の向上を進めていく必要があります。

■地域力が創る観光・交流都市『水郷柳川』

本市は、観光振興を地域づくりの核として推進していくために、平成 21 年に柳川市観光振興計画を策定し、平成 26 年に中期計画の見直しを行いました。同計画に基づき「交流人口を増やすための効率的な誘致事業の展開」、「お客様満足度を高めるための受入れの質の向上」、「観光まちづくりを担う組織づくり」、「普遍的な柳川アイデンティティ水郷柳川ブランドの構築」を柱として観光振興を図りながら、「住んでよし・訪れてよし」のまちづくりを進める必要があります。今後も柳川のブランドを構築し、その価値を高めることを重視しながら、市民と観光客双方にとって魅力あるまちとなるよう、自然との調和や文化・環境へ配慮した都市基盤施設や公共施設の整備などの空間づくりを進める必要があります。

(3) 都市施設の整備推進

■都市計画道路の未整備区間の整備

本市の都市計画道路網は、人口増大などを前提として経済成長期に決定されてから長期間経過している路線や、旧城下町の古いまち割りと市民の財産である掘割や文化遺産などを通過する路線に対して、平成 23 年度に総合的な見直しを行いました。

しかしながら、現在も未整備区間を有する路線もあり、引き続き整備を行っていく必要があります。

また、市内には、通学路や市街地などにおいても歩道が整備されていない道路が多く、児童や高齢者などにとって、また中高生など自転車通学者にとっても安全な道路が整備されていない状況であり、都市計画道路の未整備区間を対象に、市の財政状況を考慮しながら長期未着手とならないよう整備を推進していく必要があります。

■公園・緑地の適切な配置

本市は、水郷のまちとして掘割沿いの散歩道の整備など水辺を生かしたまちづくりを行っています。水郷柳川の水と水辺を彩る緑地は、切り離せない一体的なものです。また、古くから地域で守られてきた神社仏閣などの緑地や公園も、子どもの遊び場や地域活動に活用され地域のよりどころとなっています。

平成 17 年の市民アンケートでは、求める将来像として「緑豊かな自然環境を大切にするまち」を望む声が 46%と最も高い関心を示しています。緑地空間は、生活に不可欠なものです。特に駅周辺や中心市街地などでは、子育て環境や快適さにつながる公園や街路樹などの緑地空間が、定住人口の増加に貢献することも期待されます。

本市の都市計画公園は、計画決定から長期間未整備のままとなっています。市の財政状況を考慮しながら、住みよさや来訪者の心地よさへとつながるような公園・緑地の配置などについて都市計画公園を含め、総合的に検討する必要があります。

■生活雑排水などの適切な処理

平成 18 年の市民意向調査では、水辺空間について「市の好きなどころ、良いと思う環境」として約 17%の人が、評価している反面、約 18%の人が「市の嫌いなどころ、改善して欲しい環境」として水辺空間を上げています。

市面積の 1 割を占める掘割や河川について、水質やごみ処理など環境面の改善についての意見が多く、市民の関心の高さがうかがえます。

本市では、汚水処理施設の整備は公共下水道事業と浄化槽設置整備事業により進めていますが、家庭から流れ出る未処理の生活雑排水の放流については、現行法的規制がないため、河川や海、掘割の水質汚濁の主な原因になっています。水辺空間が、生活者に潤いを与え、水郷柳川としての市民の誇りや来訪者を呼ぶ魅力となるよう、生活雑排水や事業用排水の適切な処理による河川掘割などの水質保全が求められています。

■災害予防と防災体制の整備

本市は、その地理的特徴から、特に大雨、台風時に満潮が重なった時など、水害が発生してきました。特に沖端川、塩塚川への排水地区では、標高が低い土地が多く、さらに水はけも悪いため、集中豪雨時の内水氾濫で家屋浸水や農作物冠水などによる被害を受けてきました。

近年は、緊急排除水門の増改築や緊急排水ポンプの増設、河川改修および上流域のダム事業などにより、河川自体の治水能力が向上し、被害が減少傾向にあるものの、平成 24 年 7 月には九州北部を襲った集中豪雨により河川の堤防が決壊し被災するなど、依然として水害が発生しています。

さらに、洪水調整機能を持った水田の減少は、内水の浸水に対しての危険度が増すことにつながるため、高潮対策や河川改修など風水害に対する備えと同時に都市全体の土地利用についても適切な誘導を図ることが必要です。

また、日本国内では、平成 7 年の兵庫県南部地震や平成 17 年の福岡県西方沖地震、平成 23 年の東北地方太平洋沖地震、平成 28 年の熊本地震など、各地で甚大な被害を引き起こす地震が発生しています。本市はこれまでに地震による被害を受けた経験が少ない地域ではあるものの、今後はこのような地震とともに津波も含めた災害を想定する必要があります。

そこで、災害の発生に備え、さまざまな対策を組み合わせることで、たとえ災害が発生したとしても人命が失われないことを最重視し、さらに経済的被害を最小限に抑えるための、「減災」の考えによる対応を図ることが必要です。

(4) 優良農地の保全

本市の土地面積の半数以上を占める農地は、様々な食を育むとともに、穏やかな田園風景は、柳川のイメージとなっています。

しかしながら、住宅や店舗の郊外立地が進んでおり、このままにしておくと優良農地が失われてしまいます。特に国道 443 号バイパスや国道 385 号バイパス、有明海沿岸道路などの沿線においては開発が進み、数年のうちに周辺の優良農地が失われる恐れがあります。

農業の重要性が改めて見直されるなかで、地域ブランド化や地産地消の体制づくり、安心な産地づくりの基盤である農地の保全が強く求められており、今後は企業立地とのバランスも考えながら農地保全のための都市構造や土地利用のあり方を考えていく必要があります。

(5) 美しい景観づくり

昭和 46 年柳川市伝統美観保存条例に始まった本市の景観に対する取り組みは、平成 24 年に柳川市景観計画、柳川市景観条例に移行しながら、取り組みを進めています。

今後も美しい景観づくりにおいて行政は先導的な役割を果たす必要があります。そのため公共施設の整備を行う際は、景観計画を順守するとともに、公共事業景観ガイドライン（案）と照合し、また必要に応じて景観アドバイザーの専門的助言を受けるなど公共事業が地域や人に与える影響や心地よさなどについても検討しながら計画、設計、整備を行う必要があります。

(6) 市民、事業者、行政の協働体制づくり

本市では、平成 20 年に「柳川市市民協働推進計画」を策定し、このなかで昔ながらの地域の力を取り戻し、私たちの生活を向上させる取り組みを進めなければならないとしています。

今後は、さらに福祉、子育て支援への対応や、環境への取り組み、また、防犯・防災のまちづくりなどの地域課題の解決や、地域特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。

そのためにも市民、地域コミュニティ、NPO、市民活動団体が持っている知恵と力を結集して取り組みを進めなければなりません。

都市づくりにおいても、住環境整備や、公園道路などの整備および維持管理、中心市街地活性化などの計画や整備・維持の場面において、行政だけでなく市民、事業者も含めた協働体制が不可欠です。

市総合計画や本計画などにより、まちづくりに関する共通の将来像を明確にしながら、その将来像を達成するために、補完、協力し合ってまちづくりを進めていく必要があります。

柳川市の現況

(1) 位置・地勢

有明海や河川・掘割による豊かな水系

(2) 人口・世帯数

- ①人口・世帯数
少子高齢化と転入者数の減少により進む人口減少
- ②人口集中地区（D I D）における人口密度
減少する人口集中地区内の人口密度
- ③地域別人口
地域によって偏りがある人口増減

(3) 産業

- ①就業者の流出
- ②豊かな農水産業
- ③商工業の停滞
- ④日帰り観光が大半を占め、観光客数は横ばい傾向

(4) 土地利用

宅地化や商業立地による優良農地の減少

(5) 中心市街地

進む中心市街地の空洞化

(6) 都市施設

- ①広域的な交通計画
有明海沿岸道路など広域交通軸の整備による地域活性化
- ②都市計画道路網
未整備区間を有する都市計画道路網
- ③公共交通
公共交通利用者数の減少と進むバスの路線廃止や本数削減
- ④駐車場
点在する駐車場と駐車場案内の不足
- ⑤緑地空間
長期未整備の都市計画公園の存在と既存公園での低い利用率
- ⑥上下水道
水質汚濁の一因となる生活排水処理施設の整備の遅れ
- ⑦公共施設
分散している公共施設

(7) 景観

景観に配慮したまちづくり

柳川市を取り巻く社会的動向

- (1) 地方分権の進展と厳しさを増す地方自治体の財政
- (2) 人口減少社会の到来と少子高齢化の一層の進行
- (3) 環境との共生と美しい都市づくり
- (4) 安全で安心して暮らせる社会の形成
- (5) 高度情報化と国際化の進展
- (6) 農水産業の振興
- (7) 市民主体のまちづくり

市民意識調査結果

(1) 市民意向調査アンケート

- 掘割・河川への愛着があり環境改善への要望が多い
- 道路の狭さや歩行時の安全性について改善を求める声が多い
- 新規道路の整備より既存道路の改良を望む声が多く、都市計画道路の見直しにも肯定的

(2) 柳川景観まちづくり提言書

テーマ別の提言 「20年後の柳川の姿について ～全体構想～」

道「まちの遺産を残しつつ生活・農漁業・観光に便利な道づくり」

土地利用「コンパクトな市街地で守る豊かな田園風景」

緑地空間「みんなで守り育て、誇りに思える柳川らしい緑」

景観・水～川下りと中心市街地景観～「こどもたちが泳ぐ柳川原風景の再生」

景観・水～有明海・干拓・田園景観～「生き物がくらせ、人がくらす景観づくり」

子育て世代からの提言

親ものびのびできる子育て環境

子育てしやすい道

子育てしやすい公園

外で自由に遊んでおいでといえる掘割環境

柳川市における都市計画の課題

(1) 住み続けられる都市の実現

- まちの活力を生む中心市街地の活性化
- 自動車を利用しなくても便利に暮せる環境づくり
- 財政的制約の中での効率的で効果的な都市づくり
- 農業、漁業を支える集落の生活環境づくり
- 雇用を創出する産業の振興
- 情報基盤の整備

(2) 住みたい都市の実現

- 魅力ある住環境の提供
- 地域力が創る観光・交流都市『水郷柳川』

(3) 都市施設の整備推進

- 都市計画道路の未整備区間の整備
- 公園・緑地の適切な配置
- 生活雑排水などの適切な処理
- 災害予防と防災体制の整備

(4) 優良農地の保全

(5) 美しい景観づくり

(6) 市民、事業者、行政の協働体制づくり